

8月

August 2026

令和8年

8月は 食品衛生月間

7 JUL						
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9 SEP						
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

～家庭で出来る食中毒予防の6つのポイント～ 家庭で行う HACCP(宇宙食から生まれた衛生管理)

その1 ★食品の購入

～食中毒予防は買い物から始まる～

- ・肉や魚、野菜などの生鮮食品は新鮮なものを購入する。
- ・購入した食品のうち、肉や魚はドリップ(水分)がもれないようにポリ袋などでそれぞれ包む。

※冷蔵品や冷凍品などの購入は買い物の最後に。

◎買い物を終えたらまっすぐ帰りましょう。もし食品に食中毒菌がいたとしたら、常温では繁殖してしまいます。

その2 ★家庭での保存

～速やかに冷蔵庫へ～

- ・冷蔵や冷凍が必要な食品は、できるだけ早く冷蔵庫や冷凍庫へ。
- ・庫内の温度をチェック! 冷蔵庫は10度以下、冷凍庫は-15度以下が目安。
- ・冷蔵庫は詰めすぎると冷蔵効率が悪くなる。7割程度を目安に。冷凍庫は逆にいっぱいにしたほうが効率的。

※細菌は10度以下で増殖のスピードが遅くなり、-15度以下で増殖が止まる。

◎肉や魚はドリップがもれてもいいようにポリ袋に入れたまま、卵もサルモネラ菌が浮遊するといけないのでパックのまま冷蔵庫に入れることがおすすめ。また、買い物から帰ったら手洗い、食品を取り扱う前とあとにも手洗い、調理する前に手洗いととにかくこまめな手洗いを心掛けるようにしましょう。

その3 ★下準備

～キッチンを清潔に保つ～

- ・タオルやふきんはこまめに洗剤で洗って熱湯か漂白剤で消毒し、よく乾かす(菜箸やトング、ボールや保存容器なども同様)。
- ・包丁やまな板は使うたびに洗剤と流水で洗う。肉魚用、野菜用と使い分けると安全。

◎せっかく手洗いしても、食中毒菌のついたタオルで手をふいてしまったら台無しです。特に暑い季節などは毎食後タオルを交換すれば安心です。

その4 ★調理

～加熱で菌を「やっつける!」～

- ・加熱する調理は、しっかり加熱する。
 - ・料理を途中でやめるときは、そのまま室温に放置せず、冷蔵庫に入れる。
- ※中心部分の温度が75度で1分以上加熱すれば、たいていの食中毒菌を殺すことができる。ただし、ノロウイルスの場合は85度で1分以上の加熱が必要。

◎でき上がった料理を長く放置しない。すぐに食べないときは、冷蔵庫へ。

その5 ★食事

～できたてがおいしくて安全～

- ・温かい料理は温かいうちに、冷たい料理は冷たいうちに。

その6 ★残った食品

～捨てる勇気も必要～

- ・残った料理を温め直すときも十分に加熱(目安温度は「調理」と同じ)。
- ・保存するときは、清潔な菜箸やトングを使って清潔な容器に入れる。

◎常備菜が人気ですが、煮物などは食べる前に温め直すようにしてください。温め直しは電子レンジが便利。耐熱性の保存容器に入れておくとし替えの手間も省けます。

食中毒予防の三原則は、食中毒菌を「**つけない、増やさない、やっつける**」です。「6つのポイント」はこの三原則から成っています。これらのポイントをきちんと行い、家庭から食中毒をなくしましょう。

参考：厚生労働省「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」

夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン **わが家の応援スローガン** **何にでも興味を持って挑戦しよう!!**
時間をムダにしない! 遊ぶときは遊ぶ、勉強するときは勉強!!

8月

介護予防事業 受付時間
いす・たいそう教室……………13:30～15:00

母子保健事業 受付時間
●1歳半健診・3歳半健診……………13:15～14:15
●のびのび指導室……………9:30～10:30
●母乳相談(予約制)……………10:00～11:00
●もぐもぐ教室……………9:45～10:00
●すこやか相談(予約制)……………13:30～14:30
●育児相談(予約制)……………14:30～15:30
※以上の会場は保健センターです

●音楽療法……………10:00～11:30
●転倒予防教室……………13:30～15:00
●人権相談・行政相談……………9:00～11:30
●法律相談(予約制)……………9:30～11:30
●オレンジカフェ……………13:30～15:00
※以上の会場は福祉・教育センターです

今月の個別フッ素塗布の対象者
R5.4月・8月・12月・R6.4月・8月・12月・R7.4月生まれ
※毎月4～8日は木曾岬町の648予防週間で

家庭ごみ収集地区

ごみは分別して指定日の午前8時30分までに出してください。

対象地区	(A地区) 新加路戸・上加路戸 中加路戸・大新田・外平喜 近江島・西対海地・田代 脇付・雁ヶ地・福崎 上見入・東見入・下見入 辰高・上和泉・下和泉 中和泉・小和泉・小林・栄 中栄・第2栄	(B地区) 富田子・新富田子 東富田子・豊崎 川先・藤里台 西白鷺川・白鷺 源緑・下藤里 上藤里・松永 南栄・かおるヶ丘 なぎさ台
可燃ごみ	月・木曜日	火・金曜日
不燃ごみ	第1・第3水曜日	
プラスチック製容器包装	水曜日	
粗大ごみ	第2水曜日	第4水曜日
資源ごみ	第4日曜日	

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1 ●やまゐり夏まつり
2	3 ●音楽療法	4 ●もぐもぐ教室 (R8.2～4月生)	5 ●転倒予防教室	6 ●1歳半健診 (R7.1・2月生) ●3歳半健診 (R5.1・2月生)	7	8
9 ●小中学校閉校日 (9～14日)	10	11 山の日	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31 ●水道・下水道(A3期)納期限 ●国民健康保険料(2期)納期限 ●後期高齢者医療保険料 (2期)納期限 ●町民税(2期)納期限	●のびのび指導室 (R8.4・5月生) ●母乳相談(予約制) ●人権相談 ●行政相談 ●法律相談(予約先:町社会福祉協議会) ●オレンジカフェ	●いす・たいそう教室			

※行事は変更する場合がありますので、町広報誌でご確認ください。

●ひきこもりの相談窓口は、木曾岬町保健センター(Tel68-6119) 又は、木曾岬町役場2階 福祉課(Tel68-6104)までお気軽にご相談ください。